

家庭状況調査書

申請児童氏名		福島 太郎		令和 6 年 5 月 30 日		保護者氏名 (申請者氏名)	福島 一郎	
				年 月 日				
				年 月 日				
就 労 状 況	勤務先	東北総合病院				美容室アップル		
	勤務地の住所	(自宅外・自宅) ☒ 単身赴任 〇〇県〇〇市〇〇1-1				(自宅外・自宅) ☐ 単身赴任 福島市〇〇字〇〇2-1		
	雇用形態	☐ 自営業 ☒ 正社員 ☐ パート ☐ その他()				☒ 自営業 ☐ 正社員 ☐ パート ☐ その他()		
	雇用期間	令和 5 年 4 月 1 日から				平成 30 年 4 月 1 日から		
	勤務内容	(自営業の場合のみ記入)				(自営業の場合のみ記入) 美容業		
	就労時間	① 8 時 30 分 ~ 17 時 00 分 ② 14 時 00 分 ~ 21 時 30 分 ③ 時 分 ~ 時 分 上記のうち、休憩時間 (1 時間 分)				① 10 時 00 分 ~ 18 時 00 分 ② 時 分 ~ 時 分 ③ 時 分 ~ 時 分 上記のうち、休憩時間 (1 時間 分)		
	休日	定休(毎週 曜日)又は(月間 10 日休み)				定休(毎週 日、月 曜日)又は(月間 日休み)		
妊娠・出産	出産(予定)日					令和 年 月 日		
	産後					☐ 職場復帰 ☐ 求職活動 ☐ 育児休業 (令和 年 月 日まで)		
本人の 疾病・ 障害	疾病	疾病名() 入院期間 (年 月 ~ 年 月) 通院回数 (年間・月間・週間 回) 1回あたりの診察時間 (時間 分)				疾病名() 入院期間 (年 月 ~ 年 月) 通院回数 (年間・月間・週間 回) 1回あたりの診察時間 (時間 分)		
	障害者手帳等	身体障害者手帳 () 級 療育手帳 (A・B) 精神障害者保健福祉手帳 () 級				身体障害者手帳 () 級 療育手帳 (A・B) 精神障害者保健福祉手帳 () 級		
	対象者	氏名() 児童との続柄()				氏名() 児童との続柄()		
他人の 介護・ 看護	症状	傷病名 () 障害者手帳等(身障・療育・精神) 級 介護認定 (要介護・要支援)				傷病名 () 障害者手帳等(身障・療育・精神) 級 介護認定 (要介護・要支援)		
	状況	☐ 入院中 ☐ 在宅 ☐ 通院・通所・通学(常時付添・週間 回付添) 1回あたりの付添時間 (時間 分)				☐ 入院中 ☐ 在宅 ☐ 通院・通所・通学(常時付添・週間 回付添) 1回あたりの付添時間 (時間 分)		
	求職	☐ ハローワーク ☐ 面接 ☐ 採用予定(月 日) ☐ 保育施設を利用できたら求職活動する				☐ ハローワーク ☐ 面接 ☐ 採用予定(月 日) ☐ 保育施設を利用できたら求職活動する		
就学	就学先							
	卒業予定	令和 年 月 日				令和 年 月 日		
	卒業後	☐ 就職 ☐ 求職活動 ☐ その他()				☐ 就職 ☐ 求職活動 ☐ その他()		
その他		☐ 離婚協議中 ☐ 別居(年 月 日から)						

祖 父 母 の 状 況	父 方	祖父	氏名	生年月日		住所(児童と別居の場合のみ記入)	
			児童との居住		就労	健康状態	
		福島 広	昭和 34 年 8 月 1 日				
		☐ 同居 ☐ 別居 ☒ 死去 ☐ 不明	☐ 有 ☐ 無	☐ 良好 ☐ 疾病(傷病名) ☐ その他			
	祖母	福島 モモ子	昭和 37 年 11 月 23 日				
		☒ 同居 ☐ 別居 ☐ 死去 ☐ 不明	☒ 有 ☐ 無	☒ 良好 ☐ 疾病(傷病名) ☐ その他			
	母 方	祖父	吾妻 岳	昭和 36 年 5 月 14 日			
			☐ 同居 ☒ 別居 ☐ 死去 ☐ 不明	☐ 有 ☒ 無	☐ 良好 ☒ 疾病(傷病名) ☐ その他		
		祖母	吾妻 富士子	昭和 37 年 1 月 4 日			
			☐ 同居 ☒ 別居 ☐ 死去 ☐ 不明	☒ 有 ☐ 無	☒ 良好 ☐ 疾病(傷病名) ☐ その他		

児童のきょうだい(就学前に限る)の保育状況

【児童名： 福島 香 】 ☐ 保育施設利用中 ☐ 保育施設申請中 ☐ その他()

【児童名： 就学前のきょうだいがいる場合はその児童の保育状況を記入してください。 }

【児童名： 就学前のきょうだいがいる場合はその児童の保育状況を記入してください。 }

入所(転所)申込に係る意志確認

①利用希望日からの入所(転所)できなかった場合の申込

☐ 申込を取り下げる ☒ 申込を継続する(年度末まで申込は有効です)

②利用希望日からの入所(転所)できなかった場合の保育状況

☐ 他の保育施設を利用する→【保育施設名 保育所・認定こども園・幼稚園】

☒ 育児休業を延長する→【最長：令和 8 年 11 月 29 日まで】 ☐ 父母が保育する ☐ 親族が保育する

☐ 同伴就労する ☐ その他()

③(該当者のみ回答)きょうだいで入所(転所)申込の場合

☐ 同時期の同施設のみ希望

☐ 同時期なら別施設でも可能

☐ 一人のみの入所でも可能

☐ きょうだいが別

☐ きょうだいが別

☐ 上の児童から

☐ 下の児童から

☐ どちらの児童からでもよい

③は、きょうだい2人以上で申込の場合に記入してください。

(詳細は下記の「きょうだいの選考区分について」をご確認ください。)

☐ 他の保育施設を利用する

【保育施設名： 就学前のきょうだいがいる場合はその児童の保育状況を記入してください。】

☐ その他()

④(該当者のみ回答)申請した希望保育施設に入所できるまで、育児休業の延長も許容できる(やむを得ない)場合

☐ 指数を減点した上での利用調整を行うことを承知する

※利用調整の結果、入所決定となった場合、入所保留通知書は発行されません。

入所後の状況

①主な送迎者

☐ 父 ☒ 母 ☐ 父方祖父母 ☐ 母方祖父

②主な送迎方法

☒ 自家用車 ☐ 自転車 ☐ 徒歩 ☐ 公共交通機関 ☐ その他()

④は、現在育児休業中の方で、育児休業の延長を許容できる(やむを得ない)かたのみ記入してください。

☒ すると、15点減点して利用調整を行います。

自由記述欄 ※利用調整に影響はありません。

きょうだいの選考区分について

【同時期の同施設のみ希望】

きょうだいが同じ月に同じ施設に入所決定する場合のみ案内します。

※片方のお子さんだけが入所できる場合でも全員入所できない場合は入所案内を保留とします。

【同時期なら別施設でも可能】

きょうだいが同じ月に入所決定するのであれば、別々の施設に決定した場合でも入所案内します。

☐ きょうだいが別々の保育施設でも希望順位を優先する

【入所する施設を優先したい方向け】

…別々の施設になっても希望順位が高い施設に入所案内できる場合は、希望順位の高い施設への入所を案内します。

☐ きょうだいが同施設になるならば、希望順位が低い施設でもよい

【同じ施設の入所を優先したい方向け】

…施設の希望順位を下げるときょうだいが同じ施設に入所案内できる場合、施設の希望順位を下げて案内します。

※どちらを選んでもきょうだいが別々の施設に決定する場合があります。

※市部

☐ 来所

☐ 不足

☐ 不足

☐ 受入

☐ 申込

☐ きょう

☐ 育休

☐ 健康

☐ 利用